



広報

しんち

187号

62

1

12月1日現在  
( )内は前月比

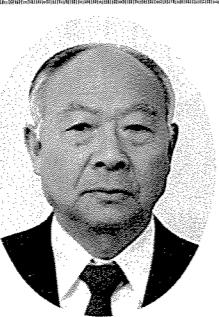
↑	2,078世帯 (+1)
男	4,414人 (-4)
女	4,558人 (-1)
合計	8,972人 (-5)



▲鹿狼山少年教室「しめ縄作り」

新地町老人会の指導で

鹿狼山少年教室の子供たちがしめ縄作りに挑戦しました。

経験を糧に  
負託に報いる決意

助役 加藤哲蔵

謹んで新春のお喜びを申し上げますと共に、町民各位の益々のご健康と、ご多幸を

ます。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。

◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施行されたことに伴い、固定資産税の課税免除に係る部分について

改めました。さて私事、今回任期満了となりましたが、再び町長よりご推挙をいただき、去る十一月の定例議会においてご同意を賜わり、引き続き助役に就任させて頂くことになりました。

今日、自治体行政をはじめ、社会の諸情勢は極めて厳しい環境であり、当町におきましても、相馬地域総合開発を核とする諸々の重要な課題が山積しております現状であり、その責任の重大

な点を痛感いたしております。しかし、今まで町民の皆様より賜った、尊いご教導と経験を糧に、町長の女房役として微力を傾注し、町民福祉の向上と希望の芽を育む住みよい町づくりに精進し、町民皆様の負託に報い、身に余る光榮でございます。

今日、改めてこの決意を新たにしておこなうところです。つきましては、一層のご指導とご協力を心よりお願いを申し上げ、就任のごあいさつといたします。

謹んで新春のお喜びを申し上げますと共に、町民各位の益々のご健康と、ご多幸を

## 十二月定例議会 加藤哲蔵助役の再選など 七議案を可決

が推薦されました。

◆新地町助役の選任

新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。

◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行われた人事院勧告に基づき決定された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月十一日から十八日までの七日間の日程で開かれ、加藤哲蔵助役の選任など七議案を審議し、原案どおり可決しました。議案の主な内容は次のとおりです。

◆人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員法に基づき、三月に任期満了となる人権擁護委員を議会の意見を聞いて推薦するもので、林ヨシ子氏（中里）

が採用されました。

◆新地町助役の選任  
新地町助役を選任するため、議会の同意を求めたもので、加藤哲蔵氏（杉目）が再選されました。◆新地町税特別措置条例の一部  
を改正する条例  
農村地域工業導入促進施行令の一部を改正する政令が公布施

行されたことに伴い、固定資產

税の課税免除に係る部分につい

て、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例  
昭和六十一年八月十二日に行

われた人事院勧告に基づき決定

された国・県の給与改定に準じて、所要の改正を行うものです。

◆その他議案

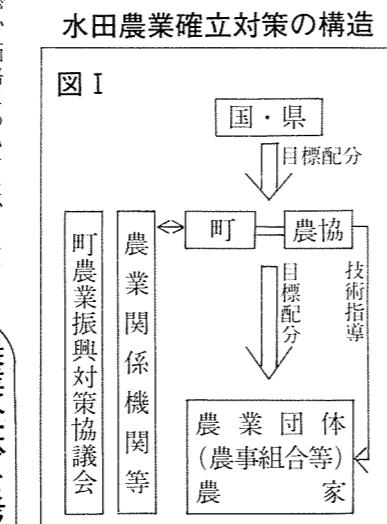
◆61年度一般会計補正予算  
◆61年度水道事業会計補正予算  
◆61年度国民健康保険特別会計  
補正予算

が採用されました。

十二月定例議会が、十二月

单位（俵）			
	うるち	もち	計
61年産米	49,409	100	49,509
62年産米	42,769	74	42,843
対前年 比数量	▲ 6,640	▲ 26	▲ 6,666

米の事前売渡  
申込限度数量



転作目標面積一百十五ヘクタール

農家と農協の主体的な責任を基礎に、町と農協とが一体となって推進を図る。(図1)

ですが、価格については、まだ明確にされていません。

の水田農業確立対策は、従来の米から他作物への転換を重視した奨励措置という考え方から、農業全体を考える構造政策を重視した考え方へに改定されたため、本町でも農家や農業団体の意向を踏まえ、町農協など関係機関と協議を図り、望ましい水田利用形態に可能な限り誘導する。そのため、計画的に畑地化への転換や転作作物の選定などを協議し、稻作以外からの農業所得向上させ、地域農業の振興を目指しますので、皆さんのご協力をお願いします。

## 助成補助となる作物

区分	内 容	(参考) 作物例
一般作物	永年性作物等及び特例作物以外の作物	麦、豆類、飼料作物、花き等、 ※飼料用米
永年性作物等	水田から畑等への転換を伴う作物等	果樹、その他の木本性作物、転換畑、林地、養魚池、施設園芸用施設用地等
特例作物	需給が緩和状況にある作物	生食用野菜、加工用野菜、たばこ、こんにゃく
※飼料用米	1 ha以上の連担団地で加積転所、県知事の承認	主に、トヨニシキアキヒカリ

助 成

水田農業確立助成補助金		加算額		加算込み 最高額
		基本額 (平均)	生産性向上等加算	
永年性作物	25,000 ～24,000	20,000	10,000	55,000 ～54,000
一般作物	20,000 ～19,000	20,000	10,000	50,000 ～49,000
特例作物	7,000 ～6,000	5,000	5,000	17,000 ～16,000
水田預託(保全管理)	7,000 ～6,000	—	—	7,000 ～6,000
土地改良通年施行 (うち特別豪雪地帯)	7,000 ～6,000 (9,000)	—	—	7,000 ～6,000 (9,000)

(注) ○加算の内容は次の通りである。

生産性向上等加算  
生産規模の拡大、生産の組織化、転作田の団地化、  
産地地形等を誘導するもの  
なお、都道府県特認の場合、永年性作物・一般作物は10,000円、特例作物は5,000円

地域営農加算  
農協が中心となって地域の水田農業確立を計画的に推進するもの

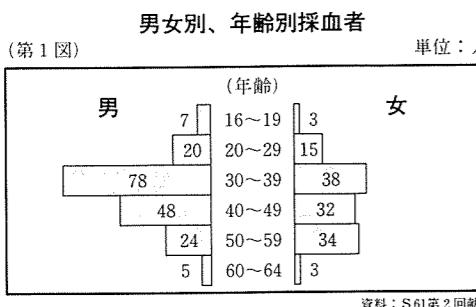


## 今年からの転作は 生産者の主体的責任で

昭和五十三年から実施してきた、水田利用再編対策（転作）が、今年度で終了することから、昭和六十一年度からは「水田農業確立対策」としてスタートします。

今回の、水田農業確立対策は、六年間（前期三年、後期三年）を目標とし、①国や県からの配分により行政（町）

②農協など集荷団体も余った米を調整保管するなど、生産団体である農協に積極参加を求め、米の需給調整や転作の定着化をめざす、構造政策を重視したものとなっています。各農家への配分は一月上旬ごろの予定ですが、農協を中心として望ましい水田利用形態をめざし、地域農業振興のため、ご協力をお願いします。



いのちを救う今年度第二回献血には、たくさんの方から協力をいただき、ありがとうございました。

十一月二十八日から三日間の日程で、福田、新地、駒ヶ嶺の各会場で実施した今回の献血には、全体で三百三十二名の方が来場され、三百七名の方が採血されました。採血された方のうち、今年四月から導入された四百ミリットルの献血者は二十名でした。

献血された皆さんには、肝臓や腎臓の状態、血液中のコレステロールの値などを調べた生化学検査（四百ミリリットルの献血者には血球計数検査を含む）の結果を通知しましたので、自分の健康管理にお役立てください。

#### 十代・二十代の献血をお願いします

ところで、今回の献血者を男女別年代別にみたのが、第1図です。

### 献血ご協力ありがとうございました

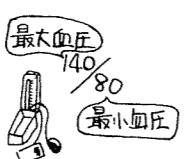
#### 第一回献血から

いのちを救う今年度第二回献血には、たくさんの方から協力をいただき、ありがとうございました。

十一月二十八日から三日間の

献血された皆さんには、肝臓や腎臓の状態、血液中のコレス

## 血圧



#### 保健婦の健康メモ

#### 第3回献血

#### 今年度第三回目の献血

#### ▼一月二十八日(水)

#### ●午前十時正午(老

#### 人憩の家)

#### ●午後一時から(新地

#### 高校)

#### ●午後二時から(新地

#### 市町村の中では四番目でした。

#### 今年からは、この一般健康診査

#### に血液検査(コレステロール)が加えられ、検査内容の充実が図られます。

#### そこで、今回は一般検査の中でも特に質問が多い『血圧』についてお答えしたいと思います。

#### Q1 最大血圧と最小血圧って

#### Q2 血圧はどの位だとちょうどいいんですか?

#### Q3 血圧が高いのですが、日常生活はどう注意すればいいですか?

#### Q4 血圧は季節によって変化しますし、一日のうちに

#### Q5 食事、運動、精神状態や食事、気温などによつても変動しています。

#### Q6 血液は、今日の近代医学の急速な進歩にもかかわらず、一滴も人工的には作れません。

#### Q7 蚕農家は減少していますが、これを契機に組織の強化、生産性の向上などが期待されています。

#### Q8 今後も献血の推進にご協力を

#### Q9 お預けください。

#### Q10 お預けください。

#### Q11 お預けください。

#### Q12 お預けください。

#### Q13 お預けください。

#### Q14 お預けください。

#### Q15 お預けください。

#### Q16 お預けください。

#### Q17 お預けください。

#### Q18 お預けください。

#### Q19 お預けください。

#### Q20 お預けください。

#### Q21 お預けください。

#### Q22 お預けください。

#### Q23 お預けください。

#### Q24 お預けください。

#### Q25 お預けください。

#### Q26 お預けください。

#### Q27 お預けください。

#### Q28 お預けください。

#### Q29 お預けください。

#### Q30 お預けください。

#### Q31 お預けください。

#### Q32 お預けください。

#### Q33 お預けください。

#### Q34 お預けください。

#### Q35 お預けください。

#### Q36 お預けください。

#### Q37 お預けください。

#### Q38 お預けください。

#### Q39 お預けください。

#### Q40 お預けください。

#### Q41 お預けください。

#### Q42 お預けください。

#### Q43 お預けください。

#### Q44 お預けください。

#### Q45 お預けください。

#### Q46 お預けください。

#### Q47 お預けください。

#### Q48 お預けください。

#### Q49 お預けください。

#### Q50 お預けください。

#### Q51 お預けください。

#### Q52 お預けください。

#### Q53 お預けください。

#### Q54 お預けください。

#### Q55 お預けください。

#### Q56 お預けください。

#### Q57 お預けください。

#### Q58 お預けください。

#### Q59 お預けください。

#### Q60 お預けください。

#### Q61 お預けください。

#### Q62 お預けください。

#### Q63 お預けください。

#### Q64 お預けください。

#### Q65 お預けください。

#### Q66 お預けください。

#### Q67 お預けください。

#### Q68 お預けください。

#### Q69 お預けください。

#### Q70 お預けください。

#### Q71 お預けください。

#### Q72 お預けください。

#### Q73 お預けください。

#### Q74 お預けください。

#### Q75 お預けください。

#### Q76 お預けください。

#### Q77 お預けください。

#### Q78 お預けください。

#### Q79 お預けください。

#### Q80 お預けください。

#### Q81 お預けください。

#### Q82 お預けください。

#### Q83 お預けください。

#### Q84 お預けください。

#### Q85 お預けください。

#### Q86 お預けください。

#### Q87 お預けください。

#### Q88 お預けください。

#### Q89 お預けください。

#### Q90 お預けください。

#### Q91 お預けください。

#### Q92 お預けください。

#### Q93 お預けください。

#### Q94 お預けください。

#### Q95 お預けください。

#### Q96 お預けください。

#### Q97 お預けください。

#### Q98 お預けください。

#### Q99 お預けください。

#### Q100 お預けください。

#### Q101 お預けください。

#### Q102 お預けください。

#### Q103 お預けください。

#### Q104 お預けください。

#### Q105 お預けください。

#### Q106 お預けください。

#### Q107 お預けください。

#### Q108 お預けください。

#### Q109 お預けください。

#### Q110 お預けください。

#### Q111 お預けください。

#### Q112 お預けください。

#### Q113 お預けください。

#### Q114 お預けください。

#### Q115 お預けください。

#### Q116 お預けください。

#### Q117 お預けください。

#### Q118 お預けください。

#### Q119 お預けください。

#### Q120 お預けください。

#### Q121 お預けください。

#### Q122 お預けください。

#### Q123 お預けください。

#### Q124 お預けください。

11/21~12/20  
届出



▷出 生(届出は14日以内に)

おめでとうございます。

(子供)	(親)	(地区)
綾 浩 ゆうこ	目黒 八巻 鈴木	克雄 賢次 善治
二 来 未 岳 祐	寺島 鈴木 樹	勝治 栄 登志男
		大山田 小川
		大戸浜

▷死 亡 (届出は7日以内に)

おくやみ申し上げます。

(死亡者)	(年齢)	(地区)
林 智春	74才	新地町
寺島 好男	81才	駒ヶ嶺町
金澤トメヨ	82才	城 内
門馬サクヨ	89才	今 干
後藤ナカイ	92才	城 内
佐藤 伸意	69才	藤 崎

日 期	収集場所	完全 収集	収集できないゴミ			完全 収集	収集できないゴミ		
			出し おくれ	記名 なし	分別 不良等		出し おくれ	記名 なし	分別 不良等
15 日 収 集 地 区	作田公会堂前	○	1	1	1	16 日 収 集 地 区	富倉公会堂前	○	11
	作田農協倉庫前			5			城内大森正男宅北側		
	堺浜長塚智雄宅北側			9			駒ヶ嶺町河原栄一宅前		
	釣師北畠水防倉庫前			1			上ノ町八巻克也宅北側		
	大戸浜公会堂入口						新町遠藤商店前		
	今泉水分防倉庫前								
16 日 収 集 地 区	今神公会堂前	○	1		1	17 日 収 集 地 区	沢口公会堂前	○	1
	藤崎公会堂前						鉄炮町火の見前		
	渋民渡部篠東宅側						明地火の見前		
	中里公会堂前						大山田バス停前		
	木崎火の見前						上真弓水神十字路北側		
	中島公会堂前						下真弓公会堂前		
16 日 収 集 地 区	町営住宅前	○	22 1 2	3	1	1	岡公会堂前	○	1
	雇用促進住宅内						杉目谷荷集会所前		
	小川公会堂前						菅谷田公会堂前		
	原相善加藤末吉宅東側						高田公会堂前		

(12月23日調べ)

八十七万四千十八円  
この募金は、母子父子家庭、  
生活困窮者、在宅重度障害者、  
社会福祉施設入所者などの方々  
に配分いたしました。

- 清和会新地支部（愛の小箱）  
昭和六十一年歳末たすけあい  
より 一万百五十二円
- 有新地自動車整備工場  
(代表佐藤裕一) より  
一万三千円

遠藤内科医院院長遠藤徳雄  
氏より 五万円

ご寄付ありがとうございます

休日当番医

(相應事例)

1月  
11日 羽根田医院 ☎③52970  
15日 立谷病院 ☎⑥66111  
18日 金子医院 ☎③53202  
25日 会野内科医院 ☎③55432

29 日	28 日	27 日	26 日	23 日	22 日	21 日
原釜恵比寿講祭 財務行政懇話会	県土地連監査 ふるさと産業まつり	全国町村長大会	地域振興公団との調印 農地等災害復旧入札	公立相馬病院防災訓練	福田保育所保育発表会	福田保育所保育発表会

町県民税  
国民健康保険税  
水道料 第四期  
駒ヶ嶺地区と  
新地地区岡  
杉目を除く 第六期

